

1	水	ひよこ
2	木	ひよこ
3	金	ひよこ
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	ひよこ
9	木	講座 ひよこ
10	金	ひよこ
11	土	
12	日	
13	月	講座 リサイクル 身体測定 リサイクル 通期
14	火	多胎児 講座 サークル
15	水	ひよこ
16	木	誕生会 ひよこ
17	金	育児相談 園外活動 ひよこ
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	ひよこ 講座 講座
23	木	
24	金	定期清掃 誕生会 誕生会
25	土	
26	日	
27	月	園外活動
28	火	
29	水	ひよこ
30	木	ひよこ
31		

…ぬくぬく

…ぼかぼか

…まかべ

…共通



武富児童公園

住所：字武富 122 番 1
駐車場：なし

○ベンチ ○あずまや ○トイレ ○おもむ台 ●手洗い場 ○水飲み場 ○販売機

館長おすすめ図書

だるまさんと
かがくい ひろし／さく ブロンズ新社

この本は糸満市立中央図書館の児童書の中で最も人気が高い。先日 1 歳児を対象にした「よちよちおはなし会」をのぞいてみた。「だるまさんがどてっ」と転がると子どもと一緒にお母さんも転がっていた。読んであげるのではなく、一緒に楽しむことが大事だと思った。この本はそんな楽しい時間を与えてくれる。

子育て広場ぬくぬく

☎852-3633

- 育児講座

「奈々子ママのリトミックの世界」

▶日時 11月9日(木)10時～

▶定員 6組

▶申込 11月1日(水)から
- 育児講座「離乳食講座・後期」

▶日時 11月13日(月)14時～

▶定員 6組

▶申込 11月1日(水)から
- 園外活動「みんなで出かけよう！」

▶日時 11月17日(金)10時～12時

▶定員 10組

▶場所 中央図書館

▶申込 11月6日(月)から
- 園外活動「うんどうかいごっこ」

▶日時 11月27日(月)10時～12時

▶定員 20組

▶場所 糸満がじゅまる児童センター

▶申込 11月6日(月)から

子育て広場ぼかぼか

☎992-6508

- 育児講座

「わらべうたベビーマッサージ」

▶日時 11月14日(火)

14時～15時30分

▶対象 2カ月～ハイハイ前の親子

▶定員 6組

▶申込 11月7日(火)から

※予防接種後48時間は受講できません。
- 育児講座「牛乳パックで椅子づくり」

▶日時 11月22日(水)

9時30分～11時30分

▶定員 4組

▶申込 11月15日(水)から

子育て広場まかべ

☎997-2835

- 育児講座「第2回歯と口の健康講座」

▶日時 11月22日(水)

10時30分～11時30分

▶定員 10組

▶申込 11月1日(水)から

予防接種モ！ 成長記録モ！ 育児情報モ！

いとまん子育て応援アプリ

母子モ



子育てに役立つ機能がたくさん！
紙の母子保健手帳と一緒に使ってね！



放課後児童クラブを利用したい人へ

令和6年度放課後児童クラブ児童募集について

【入所申込書配布】

令和5年11月初旬から「令和6年度放課後児童クラブの入所申込書」を糸満市役所こども未来課で配布します。対象クラブ一覧についても申込書類に記載していますので、ご確認ください。
※入所申込書はホームページでダウンロードすることもできます。

【入所申込受付期間】

12月1日(金)～25日(月)
希望クラブへ直接申し込みください。

入所申し込みに関することは、
各クラブへお問い合わせください。

こども未来課 ☎ 840-8191 ID 18978

虐待かもと思ったら、 すぐに「189(いちはやく)」に電話

11月は児童虐待防止推進月間です。虐待防止に向けてみんなで取り組む意識づくりを目的にパネル展を行います。

【期間】11月13日(月)～30日(木)

【場所】糸満市役所1階市民ホール

子ども虐待防止 オレンジリボン運動ポスターコンテスト



認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワークが実施した子ども虐待防止オレンジリボン運動「公式ポスターデザインコンテスト2023」において、島尻一成さんの作品が最優秀賞を受賞しました。島尻さんは「子どもが健やかに育ち、笑顔でいられる社会になることを願っています」と話しました。島尻さんの作品は、啓発ポスターとして幅広く活用される予定です。

こども未来課 ☎ 840-8191

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金 申請期限が迫っています

物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。申請不要な世帯は、令和5年5月31日から支給を開始しています。

【申請が必要な世帯】

〈ひとり親世帯〉

- ▶収入が児童扶養手当を受給している人と同水準の人で、公的年金などの受給により令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人
- ▶家計急変等により収入が児童扶養手当を受給している人と同水準の人
- ▶令和5年5月分以降から児童扶養手当を受給している人
- 〈ひとり親世帯以外〉
- ▶令和5年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

【申請期限】 令和6年2月29日(木)

こども未来課 ☎ 840-8191 ID 1061